

2011年度 政策・制度についての要請書

愛媛県労働者福祉協議会

愛媛県への要請事項

愛媛県労福協からの要請事項

1. 「労働者の声の発信事業」「労働・生活相談緊急ホットライン事業」の継続実施についての要請

愛媛県からの委託事業である上記二つの事業について、2011年度も引き続き事業を実施していきますので、委託事業としての継続を要請します。

2. 新社会人（高校生）を対象とした教育研修事業について支援の要請

(1) 厳しい雇用環境の中で、解雇や雇い止め・労働問題に関わるトラブルが多く発生している状況です。働く前に知っておきたい雇用契約・労働契約など労働条件に関わる基礎知識の習得について、「労働ハンドブックの作成」および「労働セミナーの開催」を計画していきますので、愛媛県からの補助金の継続を要請します。また、セミナーの開催にむけて、各高校等への案内・指導を要請します。

(2) ローンやクレジットを上手に利用することを知つてもらうとともに、悪質商法に関する知識を身につけ、自分で正しく判断できる自立した消費者・生活者になるための「消費者金融研修」の開催について、労福協として対応できる体制を整えていきますので、愛媛県から各高校等への案内・指導を要請します。

3. 勤労者への相談・就業支援事業および情報提供事業への補助金の要請

(1) 「愛媛くらしの相談センター」の相談状況は、来所者・相談件数も増加し、どこに相談すればよいのかとの問い合わせも含めて多種・多様化しています。具体的な問題解決に当たっては、関係先への誘導、方向性の提示、団体による対応など、地域各団体とのネットワークによる総合的な対応がますます重要となっています。当センターでは、地域のネットワーカーとしての役割發揮のため、体制の整備・機能強化に取り組んでおり、各種の相談業務とともに地域ネットワークの拠点となる相談センター事業に対して、愛媛県からの補助金を要請します。

(2) 本年4月よりスタートさせたジョブえひめ就労支援センター(無料職業紹介)事業は、県内の厳しい雇用環境の中で、就労支援への相談業務と就業紹介を一体としたワンストップで対応にあたっています。相談者から要望の多いスキルアップ研修および個別面談・指導の実践活動が必要であり、プログラムを立案し実施する計画です。愛媛県からは、就労支援事業の推進に対する補助金の継続を要請します。

(3) 県内勤労者の労働や生活の実態を正しく把握し、勤労者の要請に見合った対策や対応を県・市町と一緒に進めていきたいと考えます。愛媛県労福協として総合的に推進している 情報資料の収集・提供の事業 調査・研究・提案の事業 教育・研修会の開催、調査内容の発行事業 の各事業に対して愛媛県からの補助金を要請します。

事業団体からの要請事項

四国労働金庫

- (1) 多重債務問題改善プログラムの一環として、「消費者金融教育」の支援について労福協と共同取り組んでおります。引き続き、県下の高校生向けのセミナー開催についてご協力ください。
- (2) 現在、愛媛県と提携した「勤労者福祉資金貸付制度」を取り扱っていますが、今後も制度改善についての協議の継続を要請します。また、勤労者が低金利で利用しやすい制度としての広報・宣伝について協議・検討願います。

愛媛県生活協同組合連合会

- (1) 消費者庁が発足し、1年が経過しました。この間「地方消費者行政強化プラン」の中でも各自治体において「消費者行政推進本部(仮称)」等の推進機関の設置や「消費者安全情報統括官」等の設置が期待されているところです。全国での前記推進本部の設置はすでに17県で設置されていますが、愛媛県でも関係機関での消費者行政の一体的推進が図れるよう推進本部(仮称)の設置をお願いします。
- (2) またその際は、推進本部の専門部会形式でも結構かと思いますが、県および県内市町の消費者行政の推進が一体となって図れるよう、県の担当部局と県内市町の担当者や弁護士会、司法書士会、消費者団体、NPO 法人等も加えた推進組織の設置を検討してください。

以上